

- 一、勤労を尊び、
奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、
健康で明るいくらしを
築きます。
- 一、生涯を通して学び、
うるおいのある生活を
求めます。
- 一、きまりを守り、
温かい心のふれあいを
広げます。
- 一、伝統と自然を大切にし、
住みよいまちを
つくります。

昭和62年

№.431

11/5

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番(代) 754-12

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行



古い町が迷路に

白壁の大迷路

日時：11月8日

場所：阿知須町縄田付近

●一店一品コンテスト

●小古郷代神楽舞

●闘鶏おどり



町全体の活性化をめざして

11月8日

「第1回阿知須ふれあいまつり」

産業祭をさらに発展させて「阿知須ふれあいまつり」と総称、十一月八日（日）に駅前から商店街を中心に多彩な行事が催されます。

心ふれあいの輪を広げること、町全体の活性化をはかろうというものです。参加者は、あなたと町内の各種団体です。催しもさらに多くなつて充実しています。さあ、みなさん！「吹け 阿知須の風」を合言葉に、まつりに参加しましょう。

あじすふれあいまつりの主催協賛は次のとおり、（二ページに関連記事）

主催

- 阿知須町
- 阿知須町社会福祉協議会
- 阿知須町農業協同組合
- 阿知須町漁業協同組合
- 阿知須町商工会
- 阿知須商業協同組合
- コミュニティ・マート構想推進事業実行委員会

協賛

- 町教育委員会
- 阿知須駅
- 阿知須郵便局
- 砂郷保育園
- 町青年団
- 阿知須中学校
- ブルーエンゼル
- 小古郷代神楽保存会
- 玉川闘鶏踊保存会
- 山口ニューメディアセンタ
- 婦人防火クラブ

第1回

阿知須ふれあいまつり

農協・駅・駅通り

農業まつり(農協)

「ふれあいまつり」はもともとこの第十回を迎える農業まつりが発展して誕生したもので、朝十時の開会式はここで行われます。

まつりへの参加は、まず農協へ。

会場内の催しは次のとおり、

・農業生活関係展

・農機具展示

・即売コーナー(モチ、モチ米、むすび、豚肉、ソーセージ、焼肉用タレ、桜モチ、たこ焼、ミカン、バナナ、ポン菓子、綿菓子、野菜、ポップコーン、鳥の唐揚げ)

・消費生活研究コーナー

・うどん、おでん、豚肉の珍味コーナー

・自動車事故相談コーナー

・茶席コーナー

・特産コーナー

・相談コーナー

・ローンコーナー

・植木市

・大食い大会

・ミニ牧場

・樽酒コーナー

・踊り(本部二階、一時から)

JRまつり(駅)

国鉄からJRとなって初めてのコーナー。

阿小に寄贈されたSL「貴婦人」の展示やポスター展示、パンフレットや配布、旅行相談の受け付け、オレンジカードの販売などを行います。

関鶏踊り(駅前)

玉川地区に伝わる関鶏踊りを十一時半から披露。

年金相談コーナー(駅前)

社会保険事務所の年金担当官が相談を受けます。

お気軽においでください。

税務コーナー(駅前)

十一月十一日から始まる「税を知る週間」の街頭宣伝活動を行います。

ちびっ子広場(駅前)

青年団が主催で、子ども向けのゲームコーナー、落書きコーナーがあります。

防火宣伝(駅前)

婦人防火クラブが消火器と消火布の販売と風船の無料配布を行います。

おもちゃの病院(駅前)

故障したおもちゃをお持ちください。

簡単なものはその場で治療し、重症は入院となります。診察は無料、治療費(電池等)は実費。

町職員他が担当します。

水産まつり(駅通り)

安さと新鮮さが売りものの漁協主催のコーナー。

・鮮魚の即売

・水産加工品の即売

綱引き大会(駅通り)

町と町教委、農協の共催で、体力づくりとふれあいを目的に行います。十二時半から、一般男子・女子、中学生男子・女子、小学生男子・女子の六種目で競い合います。

阿中フラスバンド演奏(駅通り)

十時半から器楽演奏を行います。

砂郷保育園鼓隊パレード(駅通り)

十時十五分から駅通りを行進します。

ブルーエンゼル演奏(駅通り)

十一時からと一時からの二回「熱き心」「六本木純情派」などのニューヒットメロディを演奏。

ふれあいまつりは農協・駅・駅通りを中心とした地区と商工会・商店街を中心とした地区が一体となって開かれます。

二つの地区の催しと両地区にまたがって催される「白壁の大迷路、一店一品コンテスト」を紹介しましょう。

商工会・商店街

まちなみゼミナール(商工会)

山口芸術短大の福田東亜先生の「まちづくりとまちなみ」についての講演会で、随時開講の予定。おでんや飲み物の用意もしてあります。

キャプテンシステム・コーナー(商店街)

最先端の情報通信システムに触れてみませんか

実際にやってみると「意外と簡単、しかもおもしろい」ことまちがいなしです。

小古郷代神楽(恵比須神社)

午前十一時から保存会による披露。

モチまき(恵比須神社)

モチ一俵を恵比須神社前にやぐらを組んでまきます。

時間は二時から。

富くじ(恵比須神社)

十時から十二時まで、駅前と恵比須神社前で富くじを売ります。一枚百円。

抽選は恵比須神社前で、二時からのモチまきが終わったあと、抽選後、その場で景品交換ができます。

ふれあい福祉の輪づくり(吉南信用金庫の真藤側駐車場)

町社会福祉協議会が主催する催し。療養機器や介護用品の展示会、風船の無料配布、三代交流の竹細工講習会、腹話術研究会の発表など。

郵便展(郵便局)

切手パネルや古切手の展示、電子郵便とふるさと小包の宣伝活動を行います。

風船の無料配布もあります。

白壁の大迷路・一店一品コンテスト

駅から縄田地区にむかつて、各店自慢の商品を採点しながら、途中のチェックポイントを通過して行き、ゴールをめざします。

阿知須駅前を午前十時から十二時までの間に出発。

大迷路となった白壁の道を歩きながら、あじすの歴史にふれ、ふるさとを再発見して

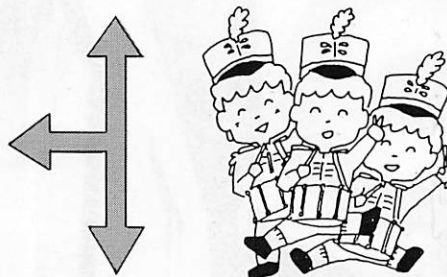
おすすしめします。

一部区間は
歩行者天国

農協北側の通路、駅前広場、駅前信号機の間と中村民郎氏宅、恵比須神社間、竹代文具店、池本精肉店間は歩行者天国となります。

時間は九時半から四時までです。

単車、自動車は入れませんので、よろしくご協力ください。



この社会



税を知る週間 11月11日～17日

あなたの税が生きている

今年就職された新入社員の人にはもう何度か給料を手に入れたはず。このサラリーマンの給料やボーナスには所得税がかかっています。給料に対する所得税は、給料やボーナスを受け取るとき天引きで差し引かれています。自分の税金がどのように計算されているのか、よくわからない人も多いようです。そこで、給与に対する所得税の計算の仕組みはどのようなになっているのか説明しましょう。

国や県、市町村は、私たちが豊かで安定した暮らしができるように、幅広い施策や活動を行っています。税金はそのための大切な財源となっています。また、税金は私たちの日常生活に、いろいろなかわりをもっています。そこで、国、県、市町村では今年も十一月十一日から十七日までを「税を知る週間」として

①税と財政の現状の説明
②身近な税知識の普及
③税務相談窓口のPR

などに重点を置いて、税金の仕組みや使い道などをみなさんに正しく理解していただくための活動をするにしています。

その一つとして、町と山口税務署では、十一月八日のあじすふれあい祭りの会場で「税の資料」の配布などを行います。

サラリーマンと税金

この給与所得から基礎控除や扶養控除などを差し引いた残額（課税所得）に、税率をかけてその年の所得税を計算します。給与所得控除額は左表のとおり。

毎月の源泉徴収と年末調整

十二月はサラリーマンが毎

給与所得控除額

給与の年収入額	給与所得控除額
一四二万五、〇〇〇円以下	五七万円
一四二万五、〇〇〇円超～一六五万五、〇〇〇円以下	年収入×四〇％
一六五万五、〇〇〇円超～超三三〇万円以下	年収入×三〇％＋一六万五、〇〇〇円
三三〇万円超～超六〇〇万円以下	年収入×二〇％＋四九万五、〇〇〇円
六〇〇万円超～超一、〇〇〇万円以下	年収入×一〇％＋九万五、〇〇〇円
一、〇〇〇万円超	年収入×五％＋一五万九千五、〇〇〇円



月の給料やボーナスから差し引かれた税金と、一年間の給与所得に対する税金との差額を計算する年末調整の月です。この年末調整は、サラリーマンにとって確定申告に代わる大切な手続きで、大部分のサラリーマンは、この年末調整によってその年の納税が完了することになります。しかし、サラリーマンでも次のような人は「確定申告」が必要です。

①給与の年間収入額が千五百万円を超える人
②給与以外の所得が二十万円を超える人や、二か所以上から給与をもらっている人

確定申告ができる場合

- ①医療費控除を受ける人や、災害などにあつて雑損控除を受ける人
- ②今年初めて住宅取得控除を受ける人
- ③複雑な取引や契約は、相談官が関係書類や文面で判断しなければならぬので面接相談を利用する
- ④二月、三月の申告時期になると相談室は混雑しますので早めに相談を。

税務相談室

税のテレホンサービス

「土地を売ったのだが税金はどうなるのか」「マイホームを建てたが、どんな税金がかかるのか」など、税金のことで困ったことはありませんか。こんなときに気軽に利用できるのが国税局の税務相談室です。専門の相談官が納税者のみなさんの税金に関する相談に応じしています。

お忙しい人やわざわざ出かけるのも...という人のために電話による相談も受け付けています。この「テレホンサービス」は、便利のため全国各地に相談者の約八割の人が利用されているようです。

年末調整の説明会

山口税務署は昭和六十二年分の給与所得者に対する税金の差額を精算するための年末調整説明会を次のとおり開きます。

会社などで給与関係の事務を担当されている人はご出席ください。

▽日時 十一月二十日（金）午後一時半から

▽会場 町公民館二階大会議室

役場は1話

保健衛生課の巻

先月号では国民健康保険（以下国保）の加入者や手続き、保険税などについて聞きました。が、今月は「国保の医療費の負担や診療の受け方」などについてもっと詳しく聞いてみましょう。

国保の加入者（以下被保険者）の医療費は、三割を受診時に患者が負担し、残り七割を国保が負担していると聞いた。どんな場合でも負担してくれるのか

国保の加入者が患者として診療を受けたとき、三割の負担金が必要ですが、それは①医師の診察・検査②治療に必要なクスリや注射③ガーゼな

どの治療材料④必要な処置・手術⑤入院などのお金を支払うときに限られます。

単なる疲労での診察や美容を目的とした整形手術、研究中の高度医療、予防注射、正常な妊娠・分娩、経済的理由による人工妊娠中絶手術などの場合は国保では診療が受けられず、全額自己負担となります。（ただし、理由や病名などにより国保で受けられるものも例外的にあります）

また、医療費の自己負担額については、一人の人で一月に一つの病院や診療所について五万四千円（住民税非課税世帯は三万円）を超えた場合は、超えた分は全額、高額療養費としてあとから払い戻すものがあります。

高額療養費がどんな場合に支給されるのか、くわしく説

明してほしい

支給されるのは次の場合です。

①医療費の自己負担額が一月に一つの病院や診療所で五万四千円（住民税非課税世帯は三万円）を超えた場合、超えた分は国保が負担します。

このときの「一か月」というのは、月の一日から末日まで、つまり二月というような「暦」でいう月のことで、一か月間（三十日間）という意味ではありません。

たとえば、十一月五日から十二月五日まで国保の被保険者が診療で十万円負担したとします。十一月中に五万円、十二月に五万円負担した場合には高額療養費の支給はありません。十一月に六万円、十二月に四万円負担した場合に

は十一月のみ六千円の高額療養費の支給があります。

②一か月に国保に加入している世帯内で医療費の自己負担額が三万円（住民税非課税世帯は二万一千円）以上の場合

が二回以上あった場合、その額をたして五万四千円（住民税非課税世帯は三万円）を

超えた分は国保が負担します。

③一年間（十二か月間という意味）に世帯内で高額療養費の支給が四回以上あった場合に、四回以降からは自己負担額が三万円（住民税非課税世帯は二万一千円）を超えた分について国保が負担します。

④高額な治療を長期間受けなければならぬ病気（血友病や人工透析が必要な慢性じん不全）の場合「特定疾病療養受給届」を病院の窓口へ提出すると、自己負担額が一か月に一万円を超えたときには、その超えた分は国保が負担します。

先月号では、国保に加入している人たちの中には「退職者医療制度」や「老人保健制度」で診療を受けている人がいると聞いたが、まず退職者医療制度についてくわしく説明してほしい

長年、会社や役所、学校、国体などに勤め定年退職して国保の加入者となった場合、次の条件にあてはまる人は扶養家族も含めて退職者医療制度で医療を受けることになり

ます。退職医療制度の被保険者（以下退職被保険者）となる条件国保の被保険者で①厚生年金

退職被保険者の条件となる年金制度

- ① 厚生年金保険法
- ② 恩給法
- ③ 船員保険法
- ④ 国家公務員等共済組合法
- ⑤ 地方公務員等共済組合法
- ⑥ 私立学校教職員共済組合法
- ⑦ 農林漁業団体職員共済組合法
- ⑧ 旧令による共済組合の特別措置法

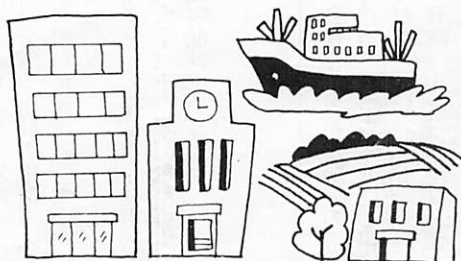
共済組合、船員保険などの年金制度から老齢（退職）年金を受けている人②①の年金制度への加入期間が二十年以上の人および四十歳以後に十年以上加入して通算老齢年金を受けている人。

退職被保険者になるのは、いつからか

退職被保険者になるのは、年金受給権が発生した日からです。

年金の受給権が発生すると年金証書が送られてきます。証書が届いたら、十四日以内に役場の国保係に届出をしなければなりません。

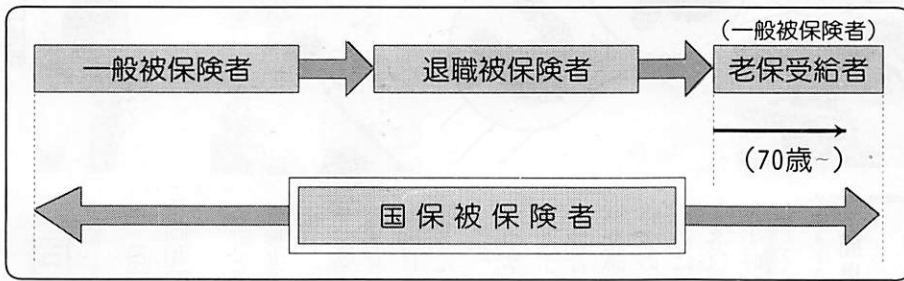
年金証書、印鑑、保険証が必要で



退職被保険者の扶養家族として認められる人は

退職被保険者と一緒に暮らし、主として退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人です。

①退職被保険者の直系の尊属配偶者（内縁関係でもよい）三親等内の親族



②配偶者(内縁関係でもよい)の父母、子(その配偶者が死亡したあとの父母や子でもよい)

届出は世帯主が行い、配偶者が内縁関係の場合は、その事実を証明する書類が必要です。

なお、年収が九十万円以上ある人は扶養家族になれません。

退職被保険者やその扶養家族の受けられる給付や自己負担の割合は

退職者医療制度で診療を受ける場合は、次のような給付が受けられます。

- ①退職被保険者本人 医療費の八割(自己負担二割)
- ②扶養家族 外来受診：七割(自己負担三割) 入院：八割(自己負担二割)

では、老人保健制度について説明を

国保の加入者が七十歳(寝たきりの人は六十五歳)の誕生日を迎えた月の翌月から老人保健による医療が始まります。(ただし、誕生日が月の初日一日であるときは、その月から始まります)

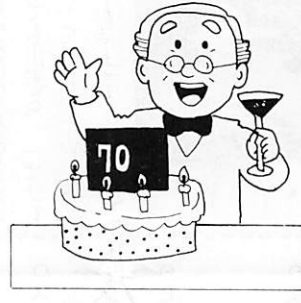
老人保健で医者にかかるときは「保険証」と市町村から渡された「健康手帳」を見せなくてはなりません。健康手帳には「医療資格者証」がついていて、これで老人保健の受診資格が明らかになるからです。

次のような一部負担金を支払うことになります。

- ①外来受診……一つの病院、診療所に一か月八百円をその月の最初の受診の日に支払います。(一か月というのは月の一日から末日までのことで、

月が変わればまた八百円払います)

②入院……一日四百円。ただし、住民税非課税世帯で老人福祉年金を受けている人は、二か月を限度に一日三百円



国保の保険証について説明してほし

保険証(正しくは国民健康保険被保険者証)は国保の被保険者であることの証明書であると同時に、お医者さんに

医療費を節約しよう

国保の制度は国の補助金と加入者が納める保険税で運営されています。

医療費が増えると保険税も値上げしなければならぬという関係にあります。

医療を節約することによって負担が軽くなるということです。

では医療費は節約できるのでしょうか? 病気になったり、ケガをしたときに、医者にかかるのは

かかるときの受診券の役割を果たすものです。

国保に加入すると一世帯に一枚ずつ交付されます。次のことに気をつけて、取り扱いは大切にしましょう。

- ①記載された事項は正しいか確認しておく
- ②必ず手元に保管する。紛失したり破ったりして使えなくなったときは国保の窓口で再交付を受ける
- ③転出・転入などの異動があったら国保の窓口へ届け出る
- ④修学などのためもう一枚の保険証が必要ときは、国保の窓口で発行してもらう
- ⑤有効期間が過ぎた保険証や再交付を受けたあと見つかった保険証、家族の一部が国保をやめたのにまだ名前が残っている保険証などは、使えません。

節約



当然です

- ①ハシゴ受診をやめる 同じ

老人保健の手続き一覧

こんなとき	世帯主が行う手続き	いつまで
70歳になったとき	保険証を添えて居住地の市区町村長に70歳に達したことを届出る	70歳の誕生日後14日以内に
65歳を過ぎて寝たきりになったとき	国民年金証書、身体障害者手帳または医師の診断書に保険証を添えて市区町村長に認定の申請をする	寝たきりになったとき
死亡したとき	死亡の届出義務者が、死亡した人の健康手帳を添えて市区町村長に届出る	14日以内に
他の市区町村から転入してきたとき	保険証を添えて市区町村長に届出る	14日以内に
他の市区町村へ転出するとき	健康手帳を添えて市区町村長に届出る	14日以内に
市区町村の区域内で居住地を変更したとき	健康手帳を添えて市区町村長に届出る	14日以内に
加入保険を変ったとき	保険証を持参	14日以内に

病気で同時に二人も三人もの医者にいかつたりするのは、大きな医療費のムダづかいです。

しかし、何といっても医療費節約の基本的な対策は健康づくりです。からだに抵抗力をつけ、病気をね返す体力をふだんからつくるのが一番大切なことです。



心民館だより



▲大声に挑戦

同和教育推進大会：11月27日

同和教育問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、同和教育解決のための事業についての案内。

町と町教育委員会、町同和教育推進委員会では、十一月二十七日（金）午後一時から町公民館三階大講堂で阿知須町同和教育推進大会を開催します。

当日は、推進委員の田中ハナコさんから「同和教育問題への私の主張」と題しての発表、町内の小中学校の児童、生徒から募集したポスター・標語の特選佳作入賞者の表彰、滋賀県同和教育啓発講師団の下尾はるさんを招いての講演「同和教育問題の解決のために」などがあります。

各区長、推進委員を通じて参加を呼びかけていますので、よろしく願います。

簡単な修理は

自分たちで

婦人学級

婦人学級（町公民館主催）では、簡単な修理は自分たちで、と電気コードの修理に挑戦しました。

これは、毎年一回中国電力の方を講師に招いての講座で、最初、家庭用電気製品の上手な使い方などの講義の後、コードの修理に挑戦しました。学級生には好評で、「これくらいだった



たら自分でも出来る。」「ぜひもう一度やってみてほしい」との声が聞かれました。

図書室利用状況

四月～九月末

のべ 3318人
4991冊

図書の出し出し期間は一週間、一人二冊までです。本を長く借りている人は、早く返却を。

町教育委員会では、「同和教育問題」を一日も早く解決するための基礎資料となる「同和教育問題に関する町民の意識調査」を実施

町民健康体力づくりの集い

十月十日に開かれた町と町教育委員会主催の「健康体力づくりの集い」は、六歳から七十三歳まで約三百人が参加しました。スポーツテストで自分の体力の限界に挑戦したり、健康相談コーナーで自分の健康チェックをしたりしました。この日特に人気があった「おらが町No.1コーナー」の優勝者と記録は次のとおりです。（敬称略）

- リンボーダンス 記録四九 cm 岡田 康宏（北祝）
- スピードガン 記録一一四 km/h 西田 浩一（砂三）
- 大声 記録 一二七 ホーン 福重 政春（井関）
- ピンポン玉投げ 記録一四 m 伊藤 和正（井関）
- 西田 浩一（砂三）
- 古谷 武士（縄南）
- 長靴とばし 記録 二二 m 岡田 猛（北祝）

◇各種大会の成績◇

▽スポーツ少年団運動会（主催スポーツ少年団本部 10/10）

①井関サッカースポーツ少年団

ペンリースポーツ

シリーズ②

阿知須JVC

阿知須ジュニアバレーボールクラブの略称で、五十七年に設立され、六年目を迎えました。発足当時は団員も五十名余りで構成されていましたが、児童数が減少している今日、やはり団員数も減り気味で、現在三十名程度で活動を続けております。

この団の活動目標又は目的はバレーボール技術の向上はもとより「多くの楽しい体験を。このことをモットーに年間行事を進めて来ましたが、夏期キャンプ・冬期スキー研修・クリスマス会等で、親子のふれあいの意味で年数回程度、親子バレーボールを計画しています。また競技



連絡先 藤井 博人（南祝）
TEL 四四四一
なお、井関地区の入団も検討しています。

面では、公式試合五・六回、練習試合を含めると十数回の試合が体験でき、夏休みには、近郷大会も開催しています。現在の団指導体制は育成会の協力を基に、経験者三名で実施しており、まだまだ入団可能です。

練習日 (月) 十八時～十九時
(水) 十七時～十九時
(土) 十四時～十七時

入団資格 三・六年生の女子
団会費 一月 千円
練習場所 町体育センター

以上団の概略ですが入団希望者があれば、ご連絡を。下下さい。

寄贈

- ②少年野球クラブ
- ③柔道スポーツ少年団、阿知須JVC
- ④少林寺拳法スポーツ少年団
- ⑤少年剣友会

西田範明さん（砂三）より鋸を、中家妙子さん（縄南）緒方富夫さん（岩西）中野種次さん（恵比須）岡研一さん（小郡町）その他町内の方より図書、潮崎一雄さん（縄北）より岡山霊廟塔の写真を、阿知須町農業協同組合より、スポーツ少年団運

○阿知須ふれあい祭り協賛第4回町民綱引き大会

- 十一月八日（日）駅前広場
- 近郷少年柔道大会 十一月二十二日（日）勤労者体育センター
- 近郷少年サッカー大会 十一月二十二日（日）千拓グラウンド
- 近郷少年剣道大会 十一月二十三日（祝）勤労者体育センター



「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近な話題、絵画、写真など町企画課（有線二四四）へお寄せください。



時間のゆとりで安全運転

森重 悟さん（四代）

杖川

秋の交通安全健民運動の期間中、優良運転で県から表彰を受けた人
—— 運転歴は長いのでしょうか「昭和三十四年に軽自動車の免許を取ったのが最初です。もう二十九年になります。今は大型一種の免許を持っています。」
—— 勤め先（カントリークラブ）で車の運転をされているのですか



「会社にはバスが八台、コース内のダンフやジープなどが十三台など、全部で二十五台の車があります。私はバスを運転しています。また、車の整備管理者を受け持っています。」

—— 約三十年間無事故無違反を続けて来られました。職業ドライバーとして、日ごろから注意したり心がけていることは何ですか
「私はスピードの出し過ぎには特に注意しています。スピードの出し過ぎが一番、事故を起こしやすいのではないのでしょうか。そのため余裕をもって運転できるように、運転時間にゆとりを作るように心がけています。バスで宇部市まで従業員を送迎していますが、少し遅れても会社の方でも時間の余裕をみてくれますので安心して運転できます。私が表彰されたのも、会社の安全運転に対する理解のおかげだと思います。」

短歌

正司 ウメノ

中国の旅の憶い出語り合ふなつかしき友百人を超ゆ

藤重 アヤ子

手探りに絹貝を探る午前二時誰も彼も口数少なく

古谷 トヨ

台風に吹きあらされて庭木木の立ち直らぬまま秋も深まる

木原 百合雄

人の眼を惑わせて立つマネキン案山子帽子飛ばされ頭ツルツル

藤重 幾代

たまたまに仰ぎし梢口うつしに木の実与ふる小さき鳥影

松重 三次

それぞれの世界を生き来し人の顔なべて美しここに病みいて

松代 二郎

猫じやらし塀の外に萌え光る昼穂並み其れそれ触りてみるも

渡辺 宮子

枝垂れ咲く萩を濡らして雨の中勤行きこえ来お薬師参道

中本 幸枝

雨降らずいも掘る畠の土かたく孫等は泥を拂ひてはあつむ

松尾 君代

五月より途絶へし旗日よ敬老の日旗を掲げて味噌むぎうむす

砂村 ヤス子

男子よと看護婦長につげられて受話機の前に口ごもり言ふ

古谷 ハナコ

木屋の香りただようりハビリ室額に汗し心さわやか

村田 ウメノ

町よりの祝いの饅頭おいしくて世話受くる身にありがたき増す

塩見 チヨコ

あかつきに丘に登れば我が家見ゆ遠くに聞きしにわとりの声

三住 清子

亡き夫の祥月命日かへり来て友と語らい法話ききたり

田頭 フテ

秋晴の敬老の日をおめでたく色々行事ありて楽しむ

師井 泰枝

身のたく仕事への意欲湧かざりし夏無為にゆき秋風のたつ

岡山墓苑20周年

先祖の霊を慰める

岡山霊廟奉賛会（縄中勝人会長）と岡山個人墓地組合（西中豊会長）が主催の「岡山霊苑二十周年大慰霊祭」が十月十八日に盛大に催されました。

同苑は阿知須駅通り線建設による砂郷地区の墓地移転のために昭和四十二年に建設が完了。「町民のお墓」として「町のシンボル」として、毎日お参りが絶えず、親しまれています。

式典では縄中会長、三好正之町長、松浦有明町議会議長らが追悼の言葉を述べ、先祖の霊を弔いました。

式典後は小古郷代神楽や闘鶏踊りなどの演芸の奉納などがあ



▶ 二千人が参加した慰霊祭

り、集まった約二千人の人たちは先祖の霊を慰めるとともに楽しい一日を過ごしました。

まちの伝言板

エアロバイクで

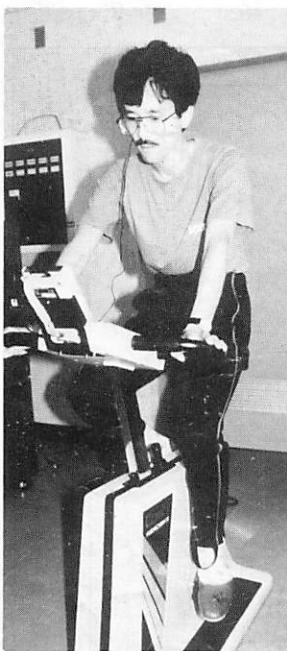
体力チェックを

町では、みなさんの健康管理

に役立てていただくためエアロバイクを購入しました。（写真左）

自分の体力をチェックしたい、健康づくりを考えてみたいと思われる人は、保健衛生課へお越し下さい。

エアロバイクを使って、相談に応じます。



おし らせ



犯人を見たり、聞いたり
したときは、一一〇番を

十一月は「指名手配者の捜査強化月間」

十一月は「指名手配被疑者の捜査強化月間」です。

指名手配犯のなかには殺人、強盗、放火などの区悪な犯罪をはじめ、窃盗や詐欺などの犯罪を犯したのも多くいます。

一日も早く犯人を検挙して、社会から隔離しなければ再び犯行を繰り返す恐れがあり、平和な生活を脅かすことになります。

警察ではこのような犯人を指名手配して行方を追っていますが、特に公開捜査して



る犯人については、人目のつきやすいところにポスターを掲示して、一人でも多くの犯人を検挙することを目指しています。

指名手配のポスターには犯人の顔を見たら110番!

児童巡回相談 が町内で実施

県中央児童相談所では「児童巡回相談」を次のとおり実施します。

相談を希望する人は、直接会場へお出かけください。
対象者 十八歳未満の児童、青少年（乳児を含む）
相談の種類と対象、内容
①養護相談 身寄りのない児童、虐待されている児童その他家庭で養育することが困難な児童
②保健相談 早産児、虚弱児その他疾患を持つ児童
③肢体不自由相談 手足や体の不自由な児童の療育のための治療、機能訓練など
④視聴・言語障害相談 盲、ろう、きつ音など視聴・言語障害を持つ児童
⑤重症心身障害相談 重度の精神薄弱、肢体不自由が重複している児童
⑥精神薄弱相談 知恵のおくれた児童の家庭監護、施設への収容などについて
⑦自閉症相談 自閉症または自閉症に似た症状を呈すと診断された児童
⑧教護相談 虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的悪戯など触法行為ではないが児童の問題行為について
⑨触法行為相談 窃盗、傷害、放火その他触法行為のあった児童
⑩長欠、不就学相談 学校の長期欠席または不就学の状態にある児童
⑪性向相談 反抗、強情、内気、不活発など人格の発達上問題のある児童
⑫しつけ相談 児童のしつけや遊びなどについて
⑬その他 いずれにも該当しないものについて

よかなし み

（届出順）

出生（おすこやかに）

親の名 続柄子の名月日住所
石田 靖史長女 彩 9・19 小西
山本 浩二長男直樹 9・24 旦北
橋本 崇長男翔 葵 9・28 小南

死亡（冥福を祈ります）

氏名 死亡月日 年齢住所
濱中ハルエ 9・28 89 小南
原田サクエ 10・10 88 北祝

善意は ここに

町社会福祉協議会
◇篤志▽匿名167回▽虹▽縄中
ミヨさん（小東）は米寿の祝として

- な児童
- ②保健相談 早産児、虚弱児その他疾患を持つ児童
 - ③肢体不自由相談 手足や体の不自由な児童の療育のための治療、機能訓練など
 - ④視聴・言語障害相談 盲、ろう、きつ音など視聴・言語障害を持つ児童
 - ⑤重症心身障害相談 重度の精神薄弱、肢体不自由が重複している児童
 - ⑥精神薄弱相談 知恵のおくれた児童の家庭監護、施設への収容などについて
 - ⑦自閉症相談 自閉症または自閉症に似た症状を呈すと診断された児童
 - ⑧教護相談 虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的悪戯など触法行為ではないが児童の問題行為について
 - ⑨触法行為相談 窃盗、傷害、放火その他触法行為のあった児童
 - ⑩長欠、不就学相談 学校の長期欠席または不就学の状態にある児童
 - ⑪性向相談 反抗、強情、内気、不活発など人格の発達上問題のある児童
 - ⑫しつけ相談 児童のしつけや遊びなどについて
 - ⑬その他 いずれにも該当しないものについて
- 時間 十一月二十日（金）午前十時～午後三時
会場 町公民館
問い合わせ先 町住民課

人の動き		30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	町民カレンダー 11月		
住民登録 (昭和62年10月末日現在) 人口… 8,299人 (男…3,853人) (女…4,446人) 世帯… 2,280 昭和60年国勢調査 (人口…8,407人) 世帯…2,334		麻しん(新井医院、後2時～3時)		町同和教育推進大会(公、後1時半)		育友会料理教室(阿中)		近郷少年剣道大会(休、前9時)		近郷少年柔道大会(休、前9時半) 近郷サッカー大会(干拓、前9時)		三種混合(役、後1時半)		町長選立候補予定者説明会(役、後1時半)		献血(役、前9時)年金研修会(商工会、後1時)		日曜参観日(阿小、井小)		婦人問題講座最終日(公、後1時半)		統一テスト(阿中3年)		健康相談(役、前9時半) 育児相談(役、後1時半)		あじすふれあいまつり	
10月の動き 出生… 8人 死亡… 4人 転入… 21人 転出… 24人		票日 町議会議員補欠選挙投 票日 12月27日 町長選挙、 町議会議員補欠選挙投 票日		納 税		国民健康保険税																				(役…役場 公…公民館 休…体育センター)	

（年金研修会は11月20日の予定でしたが17日に変更となりました。）